

岩手県監査委員告示第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づき、監査委員監査基準（令和2年岩手県監査委員告示第12号）に準拠して行った行政監査及び定期監査の結果を次のとおり公表する。

令和4年3月4日

岩手県監査委員 岩 淵 誠  
 岩手県監査委員 佐々木 茂 光  
 岩手県監査委員 寺 沢 剛  
 岩手県監査委員 沼 田 由 子

1 監査対象機関、監査の実施内容及び監査の着眼点

監査対象機関	監査の実施内容	監査の着眼点
岩手県立中央病院附属大迫地域診療センター	監査対象機関で処理している事務のうち、収入、支出、契約、財産管理及び事業運営の各事務並びに現金等の出納保管に関する事務について、関係帳票及び証書類等を調査し監査を行った。	収入、支出等の事務が適正になされているか、また、内部統制の不備に該当する事案の発生防止策等が適切に講じられているか、収入確保に係る債権管理及び未収金回収並びに減免手続等が適正であるか等に着眼して監査を行った。
岩手県立遠野病院	〃	〃
岩手県立高田病院	〃	〃
岩手県立東和病院	〃	〃

2 監査の結果

(1) 岩手県立中央病院附属大迫地域診療センター

ア 経営の状況

(ア) 患者数

区 分	令和3年度	令和2年度	比 較	
			人 数	増減率
外来	人 4,875	人 5,074	人 △199	% △3.9

(イ) 経営収支

区 分	令和3年度	令和2年度	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 47,252	千円 49,287	千円 △2,035	% △4.1
事業費用	83,141	85,572	△2,431	△2.8
収支差引額	△35,889	△36,285	396	1.1

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 おおむね良好と認められる。

(2) 岩手県立遠野病院

ア 経営の状況

(ア) 患者数

区 分	令和3年度	令和2年度	比 較
-----	-------	-------	-----

			人 数	増減率
入院	人 10,723	人 10,436	人 287	% 2.8
外来	26,020	27,879	△1,859	△6.7

(イ) 経営収支

区 分	令和3年度	令和2年度	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 684,212	千円 655,606	千円 28,605	% 4.4
事業費用	898,104	865,623	32,481	3.8
収支差引額	△213,892	△210,016	△3,876	△1.8

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 おおむね良好と認められるが、留意改善を要する事項は次のとおりである。

(ア) 飲料用自動販売機に係る県有財産賃貸借契約の締結に当たり、理由なく契約保証金を免除しているものがあつたので、適正な事務の執行に努められたい。

(イ) 工事の執行に当たり、検査員に任命されていない者が完成検査を行っているものがあつたので、適正な事務の執行に努められたい。

(3) 岩手県立高田病院

ア 経営の状況

(ア) 患者数

区 分	令和3年度	令和2年度	比 較	
			人 数	増減率
入院	人 3,440	人 3,923	人 △483	% △12.3
外来	19,342	19,162	180	0.9

(イ) 経営収支

区 分	令和3年度	令和2年度	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 371,115	千円 388,461	千円 △17,347	% △4.5
事業費用	595,973	570,976	24,997	4.4
収支差引額	△224,858	△182,515	△42,344	△23.2

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 おおむね良好と認められる。

(4) 岩手県立東和病院

ア 経営の状況

(ア) 患者数

区 分	令和3年度	令和2年度	比 較	
			人 数	増減率
入院	人 9,483	人 8,023	人 1,460	% 18.2
外来	9,801	10,194	△393	△3.9

(イ) 経営収支

区 分	令和3年度	令和2年度	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 371,639	千円 343,780	千円 27,860	% 8.1
事業費用	472,794	460,841	11,953	2.6
収支差引額	△101,155	△117,061	15,906	13.6

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 おおむね良好と認められる。